負担金および介護保険の利用者負担額免除につい た方の国民健康保険・ 後期高齢者医療保険の 部

者 東日本大震災で被災された国民健康保険・ (加入者)の医療費の窓口負担と介護サービス利用者負担額の免除を実 後期高齢者医療保険の被保険

施しています。

免除証明書 を送付しています

ます。 ん。 7月下旬に の所得をもとに免除対象の適否を判定し、 どの免除対象となる方には、 平成26年8月1日以降、 改めて手続きする必要はありませ 「免除証明書」 を送付してい 平成25年中 部負担金

免除の対象条件

(内線223・275)

【介護保険について】

長寿社会課介護保険係

☆364-1204 (内線718・722)

【後期高齢者医療保険について】

☎364−1111 (内線224・276)

保険年金課医療係

364-111

保険年金課給付年金係 国民健康保険について

所得要件に該当し、り災の状況のうち、1つ以上に該当する世帯

問い合わせ

ください。

必要書類など、

詳しくはお問い合わせ

新たに申請が必要になります。

ト記免除の対象条件に該当する場合は、 訨明書」の交付を受けたことのない方で、

新たに申請が必要な方

平成26年7月31日までに市から

「免除

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療保険
所得要件	被保険者と世帯主が 住民税非課税である こと	被保険者が属する世帯 <i>0</i> あること)世帯員全員が非課税で
り災の状況	住家のり災の程度が全壊または大規模半壊であること		
	主たる生計維持者が死亡・行方不明となったこと		
	主たる生計維持者が重篤な傷病を受けたこと		
	住宅を解体し、被災者生活再建支援法により全壊扱いになっていること		

保健センターからのお知らせ

特別健診(18歳~39歳)の実施

東日本大震災の被災による健康面への影響を考慮し、 健診の受診機会のない世代を対象に、特別健診を実施 します。自分の健康状態を知るよい機会となりますの で、ぜひ受診してください。

- 対 昭和50年4月2日~平成8年4月1日生ま れの塩竈市民の方
- 平成26年10月1日(水)~平成27年2月28日(土) 受診期間
- ①診察 ②尿検査 ③血液検査 ④心電図 健診項目
- 健診料金 無料
- 保健センターに電話またはファクスでお 申込方法 申し込みください。その際、受診する方の名前、住 所、生年月日、電話番号をお知らせください。
- 9月30日(火) 申込締切 申し込みをされた方へ9月中旬から 順次利用券を郵送します。医療機関 へ予約の上、受診してください。 診後約1カ月で健診結果通知書が自 宅に届きます。



保健センター **☎**364−4786 FAX 364-4787

健康相談の実施

健診結果が気になる方はご相談ください。 申し込み、お問い合わせは保健センターまで。

①成人健康相談

「健診結果で気になる項目があった」、「血圧が高 い」、「太ってきた」など、気になることを保健師や管 理栄養士に相談してみませんか?

※相談は各回、約1時間。

程(時間:13:00~15:00)

8/25(月)、8/26(火)、9/8(月)、9/16(火)、10/27(月)、 11/17例、12/15例、1/26例、2/23例、3/23例

②血糖値が気になる人の個別健康相談

健診結果で血糖値が高かった方、血糖値のことを相 談したい方に個別健康相談を行います。(ただし、通院 中の方を除く)

平成26年度の健康診断の結果表 持ち物 ※相談は各回、約1時間。

日程	時 間	
8/22億、8/31回	9:00~15:00	
9/5億、9/12億、9/20世	9.00**13.00	
8/22億、9/5億、9/12億	19:00	